

3

損益計算書(P/L)項目の調査ポイント

(1) 売上

税務調査で指摘を受ける代表的なものは大別すれば、収入除外(もしくは一部抜き取り)に関するものと収益計上のタイミングに関するもの(実現収益の未収入計上漏れ)の2種類になります。

売上の計上もれは、調査で把握された場合は、相当の税金の負担になるケースが多いことから特に注意すべきです。

① 収益計上漏れ(収入除外、一部抜き取り)はないか

④ 卸売業・製造業

決算期の特に1、2ヶ月前に仕入れた商品が売上計上されているかどうか、また売上が計上されていない場合は在庫に繁栄されているか。

滞留している売掛先の売上を減算していないか

売上値引・リベートに対する契約書が適正か

⑤ 小売業

現金監査が適正か

錢函勘定は、仕入れから推計されても文句が言えなくなります。

レジシートは保管されているか、営業日の売上は全て計上されているか

⑥ 建設業

官庁工事の引渡し完了分は、すべて売上計上されているか

売上基準に基づき売上を計上しているか

⑦ 運送業

車検表と公表の車両台数が一致するか。

つまり、簿外車両の売上の計上漏れがないか

⑧ サービス業

レセコンデータと売上の突合を行ったか

金額の相違がある場合は、その理由を説明すること。

業務委託料の契約書は人・物・金の動きと整合性があるか

④不動産賃貸業

権利金と保証金との処理は適正か

前家賃などは適正に処理されているか
特に新規先は注意すること

(2)原 価

①材料費に対する税務調査のポイント

①架空・水増し・仮装計上の有無

不正経理として大きな問題となるのは、架空・水増し・仮装計上の3点ですから、材料仕入の税務調査のポイントは架空仕入の有無・水増し仕入の有無・仮装仕入の有無ということになります。

したがって、月次推移表・3期比較で突出した金額については、その理由を必ず確認し、国税当局に説明できるよう準備しておくことが重要です。

②不審点の洗い出しの手法

上記のような不正経理、または間違いを見抜くため、税務調査では仕入れについて次のようなアプローチで不審点を洗い出し、個別に適否を検証します。

○事前のデータ収集

仕入の相手科目である「買掛金」の税務調査の項にもありますが、事前に入業者からの情報収集を行い、資料箋等からの取引の相手先・金額の規模等の概要を把握します。

材料費割合等の標準データを参考にして、調査先の材料費の割合に異常な点がないかチェックします。同時に、過去数年の材料比率の変動状況から不審な点がないかもチェックします。

○月別の推移と収入の対比

月別の仕入高の推移を前期のそれと比較し、異常な仕入月と仕入金額を抽出して検討します。また、各月の仕入高と収入とを対比して仕入の適否を吟味します。

○仕入証憑書類の整備保存状況の調査

仕入の納品書・請求書・領収証等の証憑・帳簿類の整備保存状況を確認し、仕入の管理状況を把握します。

○仕入証憑書類の有無

通常の仕入では、納品書・請求書・領収証が全くない取引は考えられないため、証拠書類の有無を調査し、証拠書類が欠落している場合には、その原因が管理上のものであるのか、それとも意図的な架空仕入であるのかが追及されます。証憑があっても住所や電話番号、社印等のない場合には、取引先や銀行を反面調査し、その

信憑性を確かめます。

○臨時・小口・現金の仕入の信憑性調査

臨時・小口・現金仕入は安易な不正経理の手段となりがちなため、相手先を確認するなどの反面調査によりその信憑性を確かめます。

○資産の混入の有無

上記のような架空・水増し仕入等の不正経理に関する調査以外にも、次のような仕入関連の税務調査があります。

⊕個人消費・家事消費の有無

⊖リベート計上脱漏の有無

⊕仕入戻し・値引き・割戻し金額の計上の適否

特に、簿外処理による金銭の使い込み、私消、および割戻しの期ずれ

⊖翌期首以降仕入の繰上げ計上の有無

⊕在庫圧縮の有無

利益を少なくする方法として、用いられるのが在庫金額の圧縮です。一般的には期末の在庫金額の決定は実施棚卸だけで帳簿棚卸は行わないところも多く、期中の仕入経理と独立していることから、在庫金額は比較的、操作しやすい面があるといえます。

税務調査では、利益操作の温床としての棚卸資産の期末計上額に厳しい目が注がれます。具体的には、在庫品の実査や理論値の計算を通じて計上額の適否が検討されることとなります。理論値からアプローチする場合、総利益から逆算して在庫の概数の正否をとわれることもありますし、よく用いられるのは「在庫回転期間」を用いた手法です。

$$\text{在庫回転期間（日）} = (\text{在庫高} \div \text{医業収益}) \times 365 \text{ 日}$$

算式の在庫回転期間にあたる日数で平均在庫が常備されていると考えれば在庫高の概数の把握でき、仕入納品書等の資料を精査することで平均在庫の適否が検証されます。

収益の増減、仕入の変動により棚卸の数字は大きく影響を受けますが、それらには相関関係が保たれていることが必要です。もし、そこに過去の実績値や標準値と比較して異常な点がみつかれば、そこに調査の重点がおかれ、原因を追究されることとなります。